

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月29日
【会社名】	アドアーズ株式会社
【英訳名】	A D O R E S , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 藤澤 信義 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【本店の所在の場所】	(平成24年7月17日から本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(5843)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 恩田 聖敬 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【最寄りの連絡場所】	(平成24年7月17日から本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(5843)8805
【事務連絡者氏名】	常務取締役 恩田 聖敬
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年2月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、キーノート株式会社及び株式会社ブレイクを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

当該臨時報告書の記載事項のうち未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3【訂正内容】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_（下線）を付して表示しております。

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	アドアーズ株式会社
本店の所在地	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
代表者の氏名	代表取締役会長 藤澤 信義
資本金の額	4,405百万円
純資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
総資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
事業の内容	アミューズメント施設運営事業、各種住・商業施設の開発・設計・施工事業

(訂正後)

商号	アドアーズ株式会社
本店の所在地	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
代表者の氏名	代表取締役会長 藤澤 信義
資本金の額	4,405百万円
純資産の額	<u>10,427百万円</u>
総資産の額	<u>17,777百万円</u>
事業の内容	アミューズメント施設運営事業、各種住・商業施設の開発・設計・施工事業